

令和5年第8回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和5年8月23日（水） 午後3時02分から午後4時40分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡田 史絵
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	江隈 英明
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
教育総務課参事	額賀 寛
文化財課参事	塩地 潤一

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 3名

7 議題

(1) 議案

(教議第57号) 令和5年度9月補正予算について

(教議第58号) 令和4年度決算について

(教議第59号) 令和6年度大分市立幼稚園の廃園について

(教議第60号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第61号) 大分市美術館照明器具の購入について

(教議第62号) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について

(教議第63号) 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(教議第64号) 教育財産の取得の計画について

(2) 報告事項

①いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について

②令和5年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について

③大分市奨学資金制度検討委員会について

④大分市立学校における部活動の地域移行について

⑤「第6回FUNAIジュニア検定」の結果について

⑥大分市海部古墳資料館の空調設備改修工事に伴う休館について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第8回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時02分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長 会議に先立ち署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第57号「令和5年度9月補正予算について」から教議第61号「大分市美術館照明器具の購入について」につきましても、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第62号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」及び報告事項(1)「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報に関する案件であることから、審議及び報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第57号から教議62号までの6議案及び

報告事項（１）は秘密会とします。

残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

（了承）

教育長

それでは、教議第６３号「令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第６３号「令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

６月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、報告書につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。

点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授の仲嶺 まり子先生、大分大学名誉教授の山崎 清男先生、大分大学大学院教育学研究科講師の山本遼先生の３名の方々に、各施策の取組状況についてご意見をいただきました。

６月２１日に開催した学識経験者説明会でのご意見・ご質問を踏まえ、記載内容及び表現につきまして検討し、結果に係る要因が明確なものについて加筆したり、より読みやすくなるよう、全体的に表現を調整したりしております。なお、評価につきましては、前回の報告からの変更はございません。

点検・評価に対する学識経験者からの意見でございますが、仲嶺先生からは、各施策において、計画の遂行及び継続的な取組が実施されているため、各評価は妥当とした上で、基本方針１の重点施策（２）

「確かな学力の定着・向上」では、全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査は好結果である一方、大分市標準学力調査では他の調査結果に比べ低くなっているため、低下要因の調査を踏まえた対策の検討が必要であること。また、基本方針１の重点施策（３）「豊か

な心の育成」と(5)「社会への変化の対応」では、取組項目は異なるものの、「人間関係づくり」や「コミュニケーション」において伝えるということは共通であるため、コミュニケーションを主体とした教科間連携等も視野に入れた取組の検討も必要であること。さらに、基本方針3の重点施策(1)「生涯学習支援体制の充実」と基本方針4の重点施策(1)「美術の振興と発信」、(2)「文化財の保護・保存・活用」では、図書館、美術館、資料館等の利用者数の指標達成の難しさはあるが、各施設の工夫を凝らした取組に対する評価は高いとする一方、各企画の継続的な広報、各施設における教育・保育現場との連携についてはさらなる推進を図ることが望ましい等のご意見をいただいております。

山崎先生からは、全体的にA評価項目とB評価項目の合計が49項目、83.1%であり、大分市教育行政施策は効果的に展開されているとした上で、学校教育におけるB評価項目は、評価結果だけにとらわれるのではなく、教育活動が次年度への進展の足掛かりや可能性を構築している視点から評価することが重要であること。また、基本方針2の重点施策(1)「全ての子どもの学びの保障」の指標「いじめの解消率」や「不登校児童生徒の出現率」の評価において、このような教育問題の原因は複合的であるため、単に結果として数字で評価するのではなく、教育委員会や学校現場での問題解決に向けた様々な取組や問題解決に向けたプロセスに基づいて評価されるべきであること。また、基本方針3における社会教育に関する施策も、評価基準が参加人数や講座開設数などに設定されていることから改善すべき点であり、学習することによる自己変容に視点を置く評価方法も重要であることや、基本方針4における文化財保護・保存・活用においても数量的な評価ではなく、市民の文化的変容の評価方法を確立すべきであること。さらに、働き方改革について、是正が進められていることは評価すべきとする一方で、学校現場で実際に教育活動に従事している教職員の实態を丁寧に分析・検証し、教職員の教育活動と労働時間の均衡を保障するような視点からの働き方改革に取り組むことが必要であ

る等のご意見をいただいております。

最後に、山本先生からは、基本方針1では学校教育がどのように充実したかは、児童生徒の育ちや学びに比べ、あまり記述されていないため、学校教育がどのように充実したか、その結果として児童生徒がどれだけ育ったか、二つを成果としてみていくことが大切であること。基本方針2では、「不登校対策等の充実」が3年続けてC評価であることや「創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開」の評価が下がっているため、進捗が遅れている原因が何か、詳細な分析・検証が望まれること。基本方針3では、施設の利用者数やサイトへのアクセス数や講座・企画の実施回数等を指標としているため、施設利用者や企画参加者がどのように学んだか、変わったかを成果としていくことが重要であること。基本方針4では、市民が文化・芸術に触れる機会だけではなく、実際に活動できる機会を創出している点が特徴的とする一方、取組がうまくいったかどうか、問題や課題の設定は適切かどうか等、丁寧に検討を進めることが必要であること。基本方針6では、児童生徒の差別をなくす意欲や実践力を培うことができているか、教職員の力量は高められているか、市民の人権意識を高揚できているか等、質的な側面を問うていくことが重要であること。学校における働き方改革では、教職員が働き方改革に対しての葛藤やジレンマを感じる場面があることが考えられ、そうした葛藤やジレンマを丁寧に確認していくことが大切である等のご意見をいただいております。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第64号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第64号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、城南中学校に係る教育財産の取得の計画についてでございます。

令和6年度に予定している長寿命化改修工事を実施するに当たり、現在のテニスコートの位置に仮設校舎を建設することから、中の瀬住宅跡地の北側用地2972.34㎡をテニスコート用地として使用するため、住宅課から所管換しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「令和5年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告申し上げます。

大分市におきましては、小学校4年生から中学校3年生まで学力調査を例年実施しており、4月に小学校6年生と中学校3年生が国の調査、小学校5年生と中学校2年生が県の調査、1月に小学校4年生と中学校1年生が市の調査となっております。

はじめに、4月18日に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」の結果につきましては、表上段、小学校6年生は国語と算数でい

ずれも全国平均正答率を上回ったものの、表中段、中学校3年生は、全教科において、全国平均正答率を下回る結果となりました。

次に、4月25日に実施いたしました「大分県学力定着状況調査」の結果につきましては、全国平均を50とした偏差値で示しております。上段、小学校5年生の3教科6項目、下段の中学校2年生の5教科10項目、合計16項目中15項目において全国平均を上回りましたが、中学校理科の活用の項目のみ全国平均を下回っております。

全国学力・学習状況調査におきましては、学力調査とともに、児童生徒及び学校に対し質問紙調査が行われており、児童生徒に対する質問紙調査の結果と学力調査結果の相関関係を分析いたしましたので、その一部をご説明いたします。

「(1) 基本的生活習慣等に関すること」のうち「朝食を毎日食べていますか」という質問に対しては、肯定的な回答をした児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高い傾向となっております。

毎日朝食を食べることなど、規則正しい生活を送ることは、健やかな心身の育成だけではなく、学力の向上にもつながることを、引き続き、通信等を通して保護者に発信する必要があると考えております。

「(2) 自尊感情に関すること」のうち、「自分にはよいところがあると思いますか」及び「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に対して、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっております。

昨年度も同様の傾向が見られており、教師が児童生徒一人一人の学びや成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますとともに、児童生徒が自らの学びや成長を実感できるような場を設定することが大切であると考えております。

「(3) 読書などに関すること」のうち、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、小中学校いずれも読書の時間が多い児童ほど各教科の平均正答率が高い傾向にはあるものの、読書の時間が2時間以上となると、

平均正答率がやや下がる傾向が見られます。

なお、「基本的な生活習慣等に関すること」「自尊感情に関すること」「読書などに関すること」につきましては、本市のみではなく、全国的に同等の傾向が見られております。

本市教育委員会では、学力調査の結果を受け、各教科における課題のある設問について分析した指導資料を作成しており、今回、全国平均を下回った中学校の3教科について、ご説明いたします。

まず、国語につきましては、今回の平均正答率は68%で、全国と比べて1.8ポイント下回っており、内容別平均正答率では、特に「書くこと」の内容について全国平均との差が見られます。

課題が見られる問題につきまして、現在、中学校第3学年の生徒が過去に受けた学力調査の回答状況と比較して説明させていただきます。

表の左側は、中学校第1学年次の状況、右側は、今回の状況を示しております。「根拠を明確にして自分の考えを書くことの問題」について、今回、大分市の平均正答率は全国平均を4ポイント下回る68.1%であり、誤答の傾向としまして、11.8%の生徒が問題文の条件を満たした記述ではなかったことと併せ、12.9%の生徒が無解答でありました。中学校第1学年次に受けた市の学力調査では、同様の問題の正答率が34.2%であり、正答率は上がっているものの、根拠を明確にした記述が十分でないことや、書くことそのものに対する抵抗感があるものと考えられます。

国語の問題作成の趣旨として、学習指導要領で育成を目指す資質・能力を踏まえた言語活動を展開する文脈が重視されており、指導に当たっては、文章を書く際に、自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを吟味した上で、根拠として文章の中に記述するように、文章の構成を考えさせる必要があります。

数学につきましては、今回の平均正答率は49%で、全国と比べて2.0ポイント下回っており、領域別平均正答率では、特に「数と式」及び「図形」の領域において全国平均との差が見られます。

課題といたしましては、まず、1点目に「自然数を選ぶ問題」について、大分市の平均正答率は全国平均を5.2ポイント下回る40.9%であり、誤答の傾向としまして、33.2%の生徒が選択肢イの「0」を選択しております。中学1年生時点で受けた市の学力調査では、同様の問題の正答率が89.8%であったことから、知識・技能に関する内容が十分定着していない状況が見られます。

指導に当たっては、数の集合の定義に基づいて、様々な数の中から自然数や整数を判断する活動を取り入れることと併せ、他の領域についても、知識・技能を問う選択式・短答式の問題において、正答率が低い状況も見られることから、授業で既習の振り返りをしたり、プリント学習で繰り返し復習したりするなど、定着の状況を把握する取組を工夫することが必要であります。

また、課題の2点目といたしまして、「事柄が成り立つことを根拠に基づいて証明すること」が挙げられます。「図形」の領域において出題された「同位角や錯角が等しいことを用いて平行であることを証明する問題」について、大分市の平均正答率は全国平均を5.7ポイント下回る26.4%であり、29%の生徒が無解答でありました。中学2年生時点で受けた県の学力調査では、同様の問題の無解答率が27.7%であったことから、根拠に基づいて説明したり証明したりすることに課題が見られます。

数学の問題作成の趣旨として、生徒が目的意識をもって他者と協働的に問題を解決する過程が重視されており、指導に当たっては、図形の観察や操作を通し、「同位角が等しいとき平行になる」などの基本的な図形の性質を根拠として、事柄が成り立つことを確かめたり、理由を説明し合ったりする活動を行うことが必要であります。

英語につきましては、今回の平均正答率は42%で、全国と比べて3.6ポイント下回っており、領域別平均正答率では、特に「聞くこと」の領域において、全国平均との差が見られます。

課題といたしましては、「社会的な話題について、短い説明の要点を捉える問題」について、大分市の平均正答率は全国平均を4.6ポ

イント下回る50.2%でありました。中学2年生時点で受けた県の学力調査では、同様の問題の正答率が48.8%であり、英文の要点を聞き取ることに課題が見られます。

英語の問題作成の趣旨として、「知識及び技能」を、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて活用できる「思考力、判断力、表現力等」を図ることが重視されており、指導に当たっては、目的をもって英語を聞く活動を日常的に繰り返すことが必要であります。実際に聞かせる際には、できるだけ1回で聞き取れるよう指導いたしますが、複数回聞く必要がある場合は、その都度、異なる視点を与えて聞かせることが大切であります。また、普段から、ALTの話す英語を聞いたり、一人1台端末等を利用したりして、自然な口調で話される英語に慣れるよう指導することも大切であります。

なお、本資料は、小学校の算数、国語の他、県の学力調査の実施教科である小学校3教科、中学校5教科についても調査結果を踏まえて作成しており、各学校における校内研修、小学校や中学校の教育研究会等の場において紹介したり、教科指導マイスターによる助言の際に、積極的に活用したりするよう指導しております。

また、これまで、本市において課題でありました「書くこと」につきましては、校内研修等において本市作成の「授業力向上ハンドブック」等を活用した指導や、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文」の作成を行うとともに、今年度は、新たに小学校4年生の国語科を対象に、全校に指導主事を派遣し、授業観察や研究協議における指導・助言を行うなど、引き続き、児童生徒の「書く力」の育成を図ってまいります。

各学校におきましては、児童生徒の学力の定着を図るため、ドリル学習等において、間違った問題をそのままにせず、個別指導や補充学習においてやり直しの徹底を行うとともに、フォローアップシートや復習テストなど反復練習の機会を多く取り入れております。また、一人1台端末を活用し、児童生徒の考えを交流し合うなど、ICTを効果的に用いて学習意欲を高め、学力向上を図っているところでござい

ます。

今後とも、各種学力調査結果を学力の定着に向けた取組の改善に生かしながら、確かな学力の定着・向上に一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

中学校3年生の結果においてマイナスが多いように思いますが、結果以外に母数の変動や集計方法の変更など、他の要因は考えられないのでしょうか。

学校教育課長

母数は大きく変動ございませんし、正答率の平均で算出している方法もこれまでと同じでございます。

委員

全体的に見て、教科に関わらず、記述の問題や自分の考えを述べるような問題に弱いのではないかと思いました。資料に記載されているように個別指導の必要はあると思いますが、例えば、総合的な学習の時間などにおいて、自分の考えを伝える練習をしたり、友だちと議論する機会を設定したりすること、そして大人が認めてあげることも必要ではないでしょうか。学習の場面で考えを書かなければならないという感覚ではなく、児童会や生徒会で自分が発言したことが認められ達成感が得られるなどの機会が増えると、自分から発信することが重要だということと合わせて、自己肯定感も高まると思います。記述の力を高めるだけでなく、子どもたちが成長できる機会があればよいと思います。

教育長

貴重な意見をありがとうございました。長い問題文をしっかりと読み込まなければ回答できないものがいくつもあったことから、読み込む力が必要だと感じました。

教育長

他にご質問などございませんか。

委員

全国の順位は出ているのでしょうか。もし出ていれば上位のうち、大分市と同等の規模の自治体の取組にヒントがあるのではないのでしょうか。ベスト3などはわかりますでしょうか。

学校教育課長

申し訳ありませんが、持ち合わせておりません。

- 委員 小中学生ともに、福井県や石川県、東京都などと報道されていたように思います。
- 委員 何かヒントがあればと考えます。ありがとうございました。
- 教育長 他にご質問などございませんか。
- 委員 児童生徒には答案でフィードバックされるのでしょうか。
- 学校教育課長 点数でございます。
- 委員 自分がどこを間違えたのか、正答にするためにはどうすればよかったのかなどの発想に結びつくようなフィードバックの仕方ではないように思いますがいかがでしょうか。
- 学校教育課長 問題用紙等は期間が過ぎれば、児童生徒に渡してよいことになっております。初見で解けなかった問題でも、2回目にやり直してみた時には解けるといったような児童生徒については、解法は理解しているものの問題文と結びついていないような状況とも思われますことから、各学校では問題用紙も活用しながら反復練習を行っているところでございます。
- 今後につきましては、引き続き、市教委と学校とで結果の分析・把握に努めるとともに、教員は、国が学習指導要領で求めている力について意識しながら授業を進め、各単元終了時には、それらを踏まえて練習問題に取り組みせるなど、継続して行ってまいりたいと考えております。
- 教育長 他にご質問などございませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
- 学校教育課長 報告事項3点目「大分市奨学資金制度検討委員会について」ご報告申し上げます。
- 大分市奨学資金制度につきましては、学業人物ともに優秀かつ経済的理由で修学困難となっている高校生・大学生に活用してもらうことで有用な人材を育成することを目的として、昭和33年に創設された制度でございます。高校生・大学生を対象とした無利子の貸与型奨学資金をはじめ、平成26年度からは高校生を対象に給付型奨学資金で

ある「未来自分創造資金」を新たに実施するなど、本市における教育機会均等の実現に努める中、令和4年度までに累計3,323名の学生が本制度を利用してまいりました。

こうした中、人口減少や少子高齢化等の社会課題への対応策の一つとして、進学を志す学生の経済的負担軽減を図るとともに、大分で活躍する人材の育成・確保を目的に、大学等に進学予定の学生に対する新たな奨学資金制度の導入を検討しております。

このことから、大分市奨学資金拡充検討事業の一環として「大分市奨学資金制度検討委員会」を設置し、既存事業の見直しを含め、新たな奨学資金の制度設計等について調査・研究を行いながら議論・検討することとしております。

次に、スケジュールにつきましては、8月17日に第1回の検討委員会を開催したところであり、9月以降、複数回開催し、最終的に教育長への報告を予定としております。その報告を基に制度設計を行い、内容に応じた条例改正等を行ってまいりたいと考えております。

最後に、検討委員会の委員につきましては、長谷川祐介大分大学教授をはじめ、各種団体の代表者や学校関係者など、12名で構成しております。

なお、次頁は、現行の大分市奨学資金制度・未来自分創造資金制度の概要でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項4点目「大分市立学校における部活動の地域移行について」ご報告申し上げます。

まず、検討委員会の設置についてでございますが、文部科学省は、令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事

しないことを示しております。これを踏まえ、本市では部活動の地域への移行を令和8年度から着実に実施できるよう、部活動の地域における今後の方向性や受け皿の整備方策等について検討するため、有識者による検討委員会を設置することといたしました。

次に、主な検討事項でございますが、本市における部活動改革の目的・目標・方向性を含む主な5つの事項につきまして、本市の部活動の現状や児童生徒、保護者、教職員に対するアンケート、他都市の状況等も踏まえて検討していくこととしております。

次に、検討委員会の組織につきましては、部活動に識見を有する方、地域のスポーツ団体及び文化団体の代表など合計12名で構成することとしております。

次に、今後のスケジュールにつきましては、検討委員会を本年10月中旬の第1回を含め5回予定しており、令和6年7月を目途に方針をまとめることとしておりますが、議論が終了しない場合は「第一次方針案」としてまとめ、令和6年度中に方針を決定することとしております。

最後に、本市の部活動の状況につきましては、本年5月1日現在の部活動設置学校数及び入部生徒数等をまとめております。

なお、本市では部活動の指導者として教職員以外に、部活動指導員、特別外部指導者、外部指導者を配置しており、その配置数と職務等の違いについては記載のとおりでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

以前、文部科学省からガイドラインが出されるとの話があったと思いますが、現時点で方向性などは示されているのでしょうか。

体育保健課長

令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言が示され、国は休日の部活動を令和7年度までに地域移行するとしておりましたが、地域によって状況や課題が異なることから、実情に応じて実現可能な地域から移行していくという新たな通知が、令和4年12月に出されました。本市におきましても、大分の実情に応じて検討してま

いりたいと考えております。

委員 文部科学省からは、令和7年度の末までにある程度の方向性を定めるよう求められているという認識でよろしいでしょうか。

体育保健課長 はい、そうでございます。

委員 以前は、取組の内容や期限が定められていたと思いますが、それがなくなったということではよろしいでしょうか。

体育保健課長 全国の自治体からもさまざまな意見が出され、状況が変わってきたと認識しており、それらも踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

委員 大分県が令和7年までに決めるのでしょうか。

体育保健課長 現在のところ、令和7年度末までに地域クラブ活動への移行を目指すとしております。

委員 以前、大分県市町村教育委員会連合会で大分県の担当者に説明していただきました。大分県ともしっかり連携するようお願いします。

体育保健課長 承知いたしました。

教育長 当初、国の計画では、令和5年から7年の間に地域移行を完了させるというものでしたが、地方自治体等からのさまざまな意見を受け、変わってきているということです。本市におきましては、部活動検討委員会を発足し、10月に第1回の会議を開催します。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課参事 報告事項5点目「『第6回FUNAIジュニア検定』の結果について」ご報告申し上げます。

7月29日に実施いたしました、「第6回FUNAIジュニア検定」の結果についてご報告いたします。

今回も市内の4会場にて実施し、過去最高の小中学生175名が受検いたしました。そのうち90点以上の合格者は11名、合格率は6.3%でした。合格者の内訳は、小学3年生が2名、小学4年生が3名、小学6年生が2名、中学1年生が3名、中学3年生が1名です。

また、最高得点の100点が小学4年生の1名、平均点が54.18点でした。

合格者につきましては、8月19日に大分市役所にて合格証書と記念品を贈呈し、特に優秀であった児童生徒には得点の高い順に「教育長賞」、「優秀賞」として表彰いたしました。また、成績が優秀もしくは受検者の多かった学校には「特別賞」を授与いたしました。

受検者のアンケートの中では、「大分の歴史や文化がよく分かった」、「大分の歴史や文化に興味を持てた」、「大分のことをもっと知りたいと思った」との感想が多く、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を達成できたのではないかと考えております。

今後は、検定合格者のうち、希望者については4回程度の研修を経て「FUNAIジュニアガイド6期生」として認定し、文化財課のイベント等で、これまでのジュニアガイド22名とともに活躍してもらう予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

第3回以降、年々受検者が増えているということは嬉しいことです。

委員

小学校4年生が満点で1番ということは素晴らしいですし、小学校2年生が受験しているのも嬉しいことです。

委員

問題のレベルは年々上がっているのでしょうか。

文化財課参事

私が見ても難しい問題でございます。

委員

一度だけではなく、毎年受検する児童生徒もいらっしゃるのでしょうか。

文化財課参事

毎年受検することは可能でございます。実際に、会場では前年に受検した児童生徒も多く見かけております。

委員

夏休みのイベントとして毎年参加し、年々点数が上がっていく児童生徒もいらっしゃるのですね。

委員

ジュニアガイドとして活躍できるというゴールがあるのもよいです

ね。

教育長

今回満点を獲得した小学校4年生の児童は、2回目の受検と言っていました。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課参事

報告事項6点目「大分市海部古墳資料館の空調設備改修工事に伴う休館について」ご報告申し上げます。

大分市海部古墳資料館の空調設備につきましては、平成12年4月の開館以来23年間、同じ機器を使用しており、一部空調が効かない箇所があるなど、老朽化が進んでおりますことから改修するものでございます。

改修期間は、11月上旬に開催予定の海部のまつり終了後、令和5年11月6日から令和6年1月末までの約3ヶ月間としており、資料館内に足場を組むため、見学者の歩行スペースを確保することが困難であることから、資料館を休館する予定としております。

なお、資料館を見学される方への休館のお知らせにつきましては、9月に市のホームページと合わせて、11月号の市報に掲載する予定としております。

また、資料館に隣接する亀塚古墳公園の案内業務につきましては、改修期間中も職員が事務室に常駐しており、資料館入口にあるインターフォンで連絡を受け、随時対応することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に、教議第57号「令和5年度9月補正予算について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となりますので、傍聴の方はご退席ください。

それでは事務局、説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育総務課長

議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
どうぞ。

教議第57号「令和5年度9月補正予算について」ご説明申し上げます。

11款災害復旧費につきまして、補正前の額は、2,300万円でございますが、今回の補正額は、1億3,000万円の増で、補正後の額は、1億5,300万円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、1億3,000万円の増で、補正後の額は、1億4,300万円でございます。

令和5年6月30日から7月5日にかけての大雨及び台風6号の影響により、県指定史跡「府内城跡」の西側土塀の一部が崩落するとともに、傾きや亀裂がみられ、白壁の剥離も発生していることから、復旧工事を行うための経費を計上するものでございます。なお、年度内に工事を完了させることができないことから、資料下に掲載のとおり繰越明許費の設定を行うこととしております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和5年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第58号「令和4年度決算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第58号「令和4年度決算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、2

18億3,771万5千円でございます。これに対しまして、決算額は、197億7,663万9,070円でございます。また、翌年度繰越額は、13億9,738万6千円でございます。

また、11款災害復旧費につきましては、予算額8,300万円、支出済額2,139万100円、翌年度繰越額4,577万5千円でございます。

それでは、項目ごとにご説明申し上げますが、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までの説明及び質疑応答をさせていただいたのち、第5項の社会教育費から第6項の保健体育費及び第11款までの説明及び全体を通しての質疑応答をさせていただきます。

第1項の教育総務費から、順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

1目委員会費につきまして、決算額は、890万円であり、その主なものとしましては、教育委員報酬及び事務費であり、令和4年度中の教育委員会の開催状況は右側の表のとおり、定期・臨時合わせて16回を開催したところでございます。

2目事務局費につきまして、決算額は、16億7,855万円であり、その主なものとしましては、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。

「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、国語4名、社会3名、数学4名、理科3名、英語2名の計16名を教科指導マイスターとして各中学校等に派遣し、授業改善に向けた指導・助言を行い、教員の指導力向上を図ったところでございます。

「未来自分創造資金」につきましては、中学3年生86名に入学支度金10万円を支給し、高等学校等の1年生69名、2年生69名、3年生49名、4年生5名、5年生1名に進級時5万円、卒業時10万円の一時金を支給したところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度への繰越額につきましては、国宗グラウンド売却に向けた隣接者との境界確認に要する経費を令和5年度へと繰越したものでございます。

3目教育指導費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、8億4,734万円であり、その主なものとしましては、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校等に対して、補助教員131名を配置し、個に応じたきめ細かな支援を実施したところでございます。

「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリント等の印刷や消毒作業などを教員に代わって行うサポートスタッフ81名を分校を除く全小中学校及び義務教育学校に配置し、教員の負担軽減を図ったところでございます。

「外国語指導助手招聘事業」につきましては、各小中学校等に外国語指導助手34名を派遣し、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する学習活動等を行ったところでございます。

「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導専任指導員や民間の日本語指導講師を派遣するとともに、多言語翻訳機を貸与し、学校生活への円滑な適応を図っております。また、日本語が十分に理解できない保護者に対しては、民間の通訳者を派遣し、就学相談や進路指導等に取り組んでおります。令和4年度は、児童生徒41名、保護者4名が本事業を活用したところでございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図るため、hyper-QU検査を年2回全小中学校及び義務教育学校の4年生以上において実施したところでございます。

「不登校児童生徒支援事業」につきましては、学校には登校できるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう支援・援助をする「スクールライフサポーター」9名を配置し、児童生徒の社会的自

立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行ったところでございます。

4目教育センター費につきまして、決算額は、12億7,567万円であり、その主なものとしましては、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや学校への助言など、不登校や児童虐待等、生徒指導上の課題解決に向けた取組を行ったところでございます。

「特別支援教育アドバイザー派遣事業」につきましては、特別支援教育に係る専門的な知識を有する特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級担任等へ指導・助言を行い、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図ったところでございます。

「教育用端末等整備事業」につきましては、各学校のICT環境を整備し、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図るものであり、令和4年度につきましては、一人1台端末や校内ネットワークの活用を推進するとともに、端末持ち帰りによる家庭学習の充実を図っているところでございます。

第2項小学校費1目学校管理費につきまして、決算額は20億8,813万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「小学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくもので、長寿命化改修工事に係る設計業務委託等を実施したところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度実施額につきましては、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和4年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設のトイレ改修などを行ったところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度への繰越額につきましては、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和5年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきましては、決算額は、3億4,342万円であり、その主なものとしましては、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費につきましては、決算額は、46億3,333万円であり、その主なものとしましては、「金池小学校施設整備事業」及び「大在東小学校施設整備事業」に要する経費でございます。

「金池小学校施設整備事業」につきましては、PFI手法による新校舎建設等の整備を行うものであり、令和5年1月から新校舎を供用開始したところでございます。

「大在東小学校施設整備事業」につきましては、大在中学校区全体の通学区域の再編を含めた分離新設校の整備を行うものであり、大在東小学校の工事等を行ったところでございます。

第3項中学校費1目学校管理費につきましては、決算額は、12億1,997万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「中学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくもので、予防改修に係る設計業務委託等を実施したところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度実施額につきましては、中学校運営事業及び中学校施設整備保全事業に要する経費を令和4年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修、学校施設へのエレベーター設置、トイレの改修を行ったところでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度への繰越額につきましては、先ほどの小学校費同様、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、中学校運営事業及び中学校施設整備保全事業に要する経費を令和5年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、2億8,219万円であり、その主なものとしましては、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

「部活動指導員活用事業」につきましては、単独指導及び単独引率を可能とする部活動指導員を中学校17校に30人配置し、教職員の部活動における負担軽減を図ったところでございます。

3目学校建設費につきまして、決算額は、2,132万円であり、その主なものとしましては、大東中学校施設整備事業に要する経費でございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度実施額につきましては、大東中学校東部舗装工事に要する経費を令和4年度へと繰越し、実施したものでございます。

第4項幼稚園費1目幼稚園費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、2億9,721万円であり、その主なものとしましては、幼稚園教諭、講師等の人件費及び幼稚園医報酬でございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

す。

教育長

ここで、一度説明を中断いたします。

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

第5項社会教育費1目社会教育総務費につきまして、決算額は、2億8,452万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費、社会教育施設の維持・管理、並びに社会教育関係団体への負担金・補助金などに要する経費でございます。

「河原内陶芸楽習館主催事業」をはじめとする河原内陶芸楽習館における事業につきましては、地域住民や関係団体と連携し、可能な限り講座等を開催し、陶芸や河原内の魅力に触れる機会を創出したところでございます。

2目文化財保護費につきまして、決算額は、4億9,087万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費、史跡等の維持管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び大友氏遺跡情報発信事業などに要する経費でございます。

「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものであり、大友氏館跡の発掘調査を行うとともに、市道顕徳10号線撤去工事を行ったところでございます。

「DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業」につきましては、地域文化資源を次世代に継承し、教育や地域活性化などの様々な分野へ活用するものであり、令和4年度につきましては、デジタルアーカイブの構築を進めたところでございます。

「FUNAI文化遺産整備基金積立金」につきましては、212万円の寄附をいただいたところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度実施額につきましては、大友氏館

跡雨水管設置工事に要する経費を令和4年度へと繰越し、実施したものでございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度への繰越額につきましては、重要文化財後藤家住宅に係る保存修理工事に係る経費及び大友氏遺跡発掘調査に係る経費を繰り越したものでございます。

3目エスペランサ・コレジオ費につきましては、決算額は、1,773万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び各種教室実施に要する経費でございます。

4目公民館費につきましては、市民協働推進課所管分を除く決算額は、7億5,491万円であり、その主なものとしましては、鶴崎公民館施設整備事業に係る経費でございます。

「鶴崎公民館施設整備事業」につきましては、鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図るものであり、集会室棟の建設工事を行ったところでございます。

5目青少年費につきましては、決算額は、723万円であり、その主なものとしましては、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成に要する経費でございます。

6目少年自然の家費につきましては、決算額は、1億1,216万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び管理運営費等に要する経費でございます。

7目歴史資料館費につきましては、決算額は、1億3,534万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座に要する経費でございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度実施額につきましては、歴史資料館自動火災報知機改修工事に要する経費を令和4年度へと繰越し、実施したものでございます。

8目市民図書館費につきましては、決算額は、3億1,695万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

9目美術館費につきまして、決算額は、3億4,914万円であり、その主なものとしましては、職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

10目アートプラザ費につきまして、決算額は、9,361万円であり、その主なものとしましては、アートプラザの指定管理業務委託等に要する経費でございます。

「新たな知の拠点整備事業」につきましては、構造躯体健全性調査等を実施するとともに、新たな知の拠点整備概要を策定したところでございます。

11目海星館費につきまして、決算額は、5億2,547万円であり、その主なものとしましては、海星館の指定管理業務委託等に要する経費でございます。

「海星館施設整備事業」につきましては、老朽化した関崎海星館の施設長寿命化改修及び機能強化を行うものであり、改修工事等を行ったところでございます。

第6項保健体育費1目保健体育総務費につきまして、決算額は2億4,356万円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、各種大会派遣に係る補助金に要する経費でございます。

2目学校保健費につきまして、決算額は、9,256万円であり、その主なものとしましては、児童生徒に対する健康診断やフッ化物洗口等に要する経費でございます。

3目学校給食共同調理場費につきまして、決算額は、6億7,333万円であり、その主なものとしましては、東部共同調理場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務委託に要する経費でございます。

4目学校給食費につきまして、決算額は、29億8,310万円であり、その主なものとしましては、学校給食に係る賄材料費及び給食調理場の管理運営に要する経費でございます。

「学校給食費徴収管理事業」につきましては、学校給食費を公会計

化し、徴収・管理業務を市が実施するもので、令和4年度は99.86%の徴収率となったところでございます。

11款災害復旧費 2項文教施設災害復旧費の1目社会教育施設災害復旧費につきましては、令和4年に発生した災害の影響により被災した、のつはる少年自然の家、府内城人質櫓の復旧工事等に要する経費でございます。

令和4年度繰越明許の令和5年度への繰越額につきましては、のつはる少年自然の家の非常用発電設備の更新に係る工事、毛利空桑旧宅及び塾跡並びに帆足本家酒造蔵の災害復旧工事に係る経費を繰り越したものでございます。

第5項社会教育費、第6項保健体育費及び第11款災害復旧費の説明は以上でございます。

これまで、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご審議をいただき、ご決定の上は、令和5年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第58号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第59号「令和6年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第59号「令和6年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

少子化の進行や市立幼稚園における園児数の減少など、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、望ましい集団活動が行える規模を確保しながら、子どもの「生きる力」の基礎をはぐくむ教育・

保育の実践と、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が求められております。

今後、市立幼稚園と市立保育所は、幼稚園及び保育所の枠組みに捉われず、地域における幼児教育・保育の拠点施設として担う役割を効果的に果たすため、地区公民館区域を基本単位とし、各区域に原則として1カ所の幼保連携型認定こども園等の市立認定こども園として整備を進めているところでございます。

整備にあたっては、「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づく「市立幼稚園の休園・統廃合基準」を平成30年度に定め、この基準に沿って、市立幼稚園の統廃合を進めております。

こうした中、統廃合基準に該当する園のうち、地域の実情など総合的に勘案する中、表中の「大分市立桃園幼稚園」「大分市立別保幼稚園」について、地元説明会において一定のご理解をいただいたことから、令和6年4月1日をもって廃園といたしたく、その決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第59号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第60号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第60号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は大分市立桃園幼稚園及び大分市立別保幼稚園の廃園に伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、本条例別表中「大分市立桃園幼稚園」及び

「大分市立別保幼稚園」を削除するものであり、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会で決定いただき、ご決定の上は、令和5年第3回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第61号「大分市美術館照明器具の購入について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼

教議第61号「大分市美術館照明器具の購入について」ご説明申し上げます。

美術振興課長

本案は、エネルギー価格高騰対策として、大分市美術館の展示室等のスポットライトをLED化するため、照明器具を購入しようとするものでございます。

購入しようとする物品は、美術館の照明に必要な機能と品質を全て持ち、さまざまな展示様式にも柔軟に対応することができる、LEDを光源としたスポットライト662個でございます。

購入金額は、8,288万5千円、購入先は、ライトアンドリヒト株式会社でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和5年第3回市議会定例会での審議・決定を経て、速やかに購入を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第62号「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項(1)について説明をお願いします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 報告の前に、説明者以外の事務局職員を退室させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

(議案審議の結果、教議第62号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長 それでは、議案書等を回収させていただきます。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長 9月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

9月27日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時40分 閉会)